

食中毒警報 第11号

警報発令期間

令和7年(2025年)
8月8日(金)午前10時から
8月15日(金)午前10時まで

警報発令理由

休日において日最高気温
28℃以上が予想されるため

卵とサルモネラ食中毒

容器に多数の卵を割り入れた場合、その中の卵が一個でもサルモネラ属菌に汚染されていると、全ての卵に汚染が広がります。また、サルモネラは乾燥に強く、2週間経過しても生き残っている可能性があります。

卵によるサルモネラ食中毒対策として以下の点に注意しましょう。

卵によるサルモネラ食中毒対策

卵の割り置きはやめましょう。

卵を割ったボウルや使った調理器具は十分に洗浄、消毒を行いましょう

卵を割ってから使うまでは、短時間でも
冷蔵保存しましょう。



賞味期限内の卵でも、割り置くと、卵黄内にあった鉄分などの成分が、卵白側にいたサルモネラに供給され、サルモネラは急激に増殖するよ。

問い合わせ先

札幌市保健所西衛生担当課(西保健センター生活衛生係)

TEL:011-621-4247、FAX:011-641-0392

メール:nishi.eisei@city.sapporo.jp